## 補助第 229 号線(下石神井)の事業に着手します

本日(3月6日)、以下の路線について、国土交通省から都市計画事業の認可を取得し、 事業に着手しますのでお知らせします。

路線名	施行箇所	延長	計画幅員	事業期間	事業費	担当事務所
補助第 229 号線	練馬区下石神井四丁目 ~ 同区上石神井南町	290m	20 m	令和5年度 ~ 令和22年度	16 億円	第四建設 事務所

### 【事業の概要】

補助第 229 号線は、練馬区旭丘一丁目から同区関町南四丁目に至る延長約 10.2km の都市計画道路です。

このうち、本事業は、上記の施行箇所において、交差する西武新宿線の連続立体交差事業にあわせて、計画幅員 20mで整備するものです。車道は2車線、その両側に歩道を整備するとともに、無電柱化や街路樹の植栽を行います。

#### 【事業の効果】

- ① 西武新宿線と交差する踏切部の線形を改良することにより、自動車交通の円滑化が図られるとともに、交差点の視認性が向上します。
- ② 安全で快適な歩行空間等の整備により歩行者・自転車の安全性が向上します。
- ③ 無電柱化により、良好な都市景観を創出するとともに、災害時の電柱倒壊による道路 閉塞等を防止し、防災機能を強化します。

本件は、「『未来の東京』戦略」を推進する事業です。

戦略9 都市の機能をさらに高める戦略「身近で快適な道路空間形成プロジェクト」

#### 問合せ先

建設局 道路建設部 計画課

電話 03-5320-5324

 $E \times -iV$  S0000410 (at) section. metro. tokyo. jp

(本区間の道路づくりに関すること)

(工事) 第四建設事務所 工事第一課

電話 03-5978-1727

Eメール S0200200 (at) section.metro.tokyo.jp

(補償) 第四建設事務所 用地第一課

電話 03-5978-1722

 $E \times -iV$  S0200204 (at) section. metro. tokyo. jp

※迷惑メール対策のため、メールアドレスの表記を変更しております。

お手数ですが、(at)を@に置き換えてご利用ください。

# 補助第229号線(下石神井) < 案 内 図 >





